

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

1	設置の趣旨及び必要性.....	2
2	学部・学科等の特色 .....	3
3	学部・学科等の名称及び学位の名称.....	5
4	教育課程の編成の考え方及び特色 .....	5
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件 .....	13
6	実習の具体的計画 .....	18
7	取得可能な資格 .....	23
8	入学者選抜の概要 .....	23
9	教員組織の編成の考え方及び特色 .....	27
10	施設・設備等の整備計画.....	28
11	管理運営 .....	29
12	自己点検・評価 .....	30
13	情報の公開.....	31
14	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 .....	31
15	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	33

## 1 設置の趣旨及び必要性

京都文教短期大学が所在する宇治市は、人口17万8千人（2022年2月現在）と京都府下において京都市に次ぐ第二の都市である。また、立地する宇治市槇島町は京都市（伏見区）に隣接し、京都を代表する観光地でもあり、京都駅より電車で15分と交通の便も良い。本学は1960年に開学し、現在までに3万5千人を超える卒業生を輩出している。卒業生は、宇治市、京都市を中心に近隣県において専門職（栄養士、幼稚園教諭、保育士）並びに一般事務職に就き、その就職率はほぼ100%である。

本学は2010年2月に宇治市と包括連携協定を締結し、「健康づくり食育アライアンス事業」、「高齢者アカデミー事業」、「地域子育て支援拠点事業」などを通して、学生自身が学んだ知識と技術を実践、応用できる場とするとともに、就職活動の一環としても地域と密接な関係を築いている。さらに、宇治市のみならず近隣の5市区町村並びに商工会議所等4つの経済団体とも連携協定を締結し、活動の場を広げている。教員も積極的に宇治市の審議会や協議会の委員として関わり、地域や社会のニーズを理解し、カリキュラム改革を進めライフデザイン総合学科の設置に至った。

本学は、仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、社会生活並びに職業に必要な知識、技術を与え、高い教養と正しい判断力を養い、もって健全にして有能な人材を育成することを目的とする。

ライフデザイン総合学科は、現代生活の諸問題に加えて、地球規模で起こっている新たな問題について、家政学の視点で、生活原理に基づいて考え、解決できる人材の育成を目的に、ライフデザイン学科〔2011年4月設置、入学定員80名、短期大学士(家政学)〕と食物栄養学科〔2011年4月名称変更、入学定員70名、短期大学士(家政学)〕の2学科を統合し、両学科が目指した教育研究上の目的並びに養成する人材像を継承するとともに、さらなる社会的ニーズに対応できる知識と技術を身に付けさせる。その為、多角的な視点から科学的に追及し、専門性を高めるために学科内にライフデザインコース〔入学定員60名、短期大学士(家政学)〕と栄養士コース〔入学定員40名、短期大学士(家政学)〕を設定する。

ライフデザインコースでは、生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身に付けて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

栄養士コースは、栄養に関する専門的な知識と技術を修得し、食事の管理を中心とした諸問題の認識、給食業務に必要な調理力を高めることを目的とし、問題解決力・社会人基礎力を身に付けて、食事の管理と持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

本学科は、次に示す京都文教短期大学の学位授与の方針（DP）を前提として、卒業時に学生が身に付けておくべき4つの能力を定め、これらの能力を身に付けることを到達目標とするカリキュラムを編成する。さらに、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標を達成したものとみなし、短期大学士(家政学)の学位を授与する。

### 〔京都文教短期大学のDP（ディプロマ・ポリシー）〕

・社会人に求められる教養と専門分野において必要な知識を確実に身に付けている。（知識・理解）

- ・専門的な技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身に付けて、これらを活用することができる。(技術・表現)
- ・身に付けた知識や技術を活用しながら判断して、表現することができる。(判断・表現)
- ・他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。(意欲・態度)

[ライフデザイン総合学科のDP (ディプロマ・ポリシー) ]

DP1：健康で豊かな生活と社会に関わる幅広い知識を身に付けている。(知識・理解)

DP2：健康で豊かな生活と社会に関わる技術を身に付けている。(技術・表現)

DP3：身に付けた知識と技術を活用し、表現することができる。(判断・表現)

DP4：他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。(意欲・態度)

DP に定めた能力を身に付けるために、共通科目と専門科目を基盤とした教育課程を設けている。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実験・実習・実技、研究ゼミナールの適切な方法により実施する(下表)。

科目群		配当年時	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目のねらい
専門科目	講義	1～2	◎	○	○	○	生活と社会に関する知識を身に付ける。
	演習	1～2		○	○	◎	生活と社会に関するさまざまな課題に対して思考し、表現する方法を身に付ける。
	実験・実習・実技	1～2		◎	◎	○	生活と社会に関わる技術を身に付ける。
	研究ゼミナール	2			○	◎	学科での学びを通じて身に付いた能力を総合的に駆使して、自分の課題に取り組み、探求する。

## 2 学部・学科等の特色

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえると、ライフデザイン総合学科は、幅広い職業人養成、総合的教養教育、栄養士などをめざす特定の専門的分野の教育・研究を重点的に担う。幅広い職業人養成は主にベーシック科目と基幹科目とビジネスユニットで、総合的教養教育は主に共通科目とベーシック科目で行い、専門的分野の教育・研究はアドバンスト科目とユニット科目と栄養士科目での資格取得を特色として計画している。詳細を以下に示す。

ライフデザイン総合学科には『ライフデザインコース』と『栄養士コース』という2つの

コースを設置する。専門科目のカリキュラムの要に両コース共通で「基幹科目群」を置き、その下に家政学の基礎科目や社会人としての最低限の知識や態度を身につける「ベーシック科目群」と専門性の高い資格取得をめざす「アドバンスト科目群」を置く。生活者の視点で家政学の基礎と社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を修得し、社会で必要とされる資格を身につけることができる。

従来、ライフデザイン学科と食物栄養学科が並立して存在していたが、近年は高校生の幅広いニーズに対応するために、健康・スポーツ系の資格科目や医療事務職をめざす科目や食空間コーディネーターなどのライフデザイン学科の資格科目を食物栄養学科にも新たに設置するなど、重複する科目が目立ってきた。そこで2つの学科が統合されてライフデザイン総合学科になると科目が整理されるため、全体を見渡して学生の負担の少ない時間割を計画できるので、学生にとってはより幅広く学ぶ機会が増加し、履修科目の選択の自由度が高くなる。この点も本学科の特色である。

○『ライフデザインコース』では、ビジネスユニット、ファッションとインテリアユニット、フードユニット、セルフデザインユニットの4つのユニットを置く。1つのユニットに重点を置いて学ぶことも、複数のユニットの中から科目を選択して学ぶこともできる。つまり、高校卒業時には自分の将来像を描けていなくても、入学してから自分の興味や関心に従って科目を履修することができるため、幅広い学びの中から自分のめざすべき道を明確にすることができるのである。一方で、ユニット科目の内容は専門性が高く、社会的ニーズのある多様な資格に対応しているため、幅広い分野の資格取得を目指すこともできる。さらに、基幹科目は1回生前期・後期・2回生前期・後期と短期大学の全履修期間でレベル別に開講しており、大学生としてのアカデミックスキルとユニットで学ぶ専門科目を体系づけ、学習成果の集大成となる「研究ゼミナールⅠ」と「研究ゼミナールⅡ」によって問題を発見し解決する能力を培い、社会に出て即戦力となる人材を育成する。

○『栄養士コース』では、栄養士免許取得を目指す。

定員を40名へ変更し、少人数できめ細やかな指導、教育ができる環境を整える。卒業後のキャリアデザインをイメージできるよう4つのキャリア（保育所・こども／ヘルスケア／カフェ・レストラン／フードビジネス）を示し、なりたい栄養士像をイメージし、学びを深めることができるよう基幹科目である「ライフデザイン総合演習」、専門拡充科目として「栄養士演習」を開講する。これらの科目では1回生と2回生が学びを共有する時間を設け、コミュニケーション力の向上と共に学び合う機会を通じて自主的な学びへとつなげる。また、卒業後の実践力を高めることができるよう、専門拡充科目として「フードスタリリンレッスン」「献立応用演習」「給食管理実習Ⅱ」を開講し、実践に即した内容を学ぶ機会を設ける。学修成果としては「研究ゼミナールⅠ」「研究ゼミナールⅡ」において、興味関心を持った分野を追及することで、問題発見・解決する能力を養う。コロナ禍においても給食の現場は、今までと変わりなく動き続けており、今後AIが台頭する世の中であっても、対象者に応じた献立作成や給食の提供、栄養管理ができる栄養士の養成は不可欠であり、特に給食の現場に対応できる栄養士の養成を目指す。

### 3 学科等の名称及び学位の名称

「ライフデザイン総合」という名称には、生活（Life）に関連する様々な要因を人と環境との関わりという観点から総合的に捉え、健全で豊かな生活を設計（Design）すること。また、自分の将来像をイメージし、そこに近づくためには何をすべきかを明確に思い描き、自分の人生（Life）を積極的に計画（Design）する必要があることを気付き、学び、表現できる人材を育てるとの思いが込められている。さらに、コロナ禍の影響により、生活様式や社会環境は大きく変化した。特に、自分自身の「健康」を考えるようになり、食や運動への関心が高まり、ネット環境を通じて情報を収集し行動するようになった。ライフデザイン総合学科では、従前のライフデザインをさらに発展させる目的で栄養と食事、情報の分野を充実させるため 2 つのコースを設置し、広く総合的に学べる学科とすることからライフデザイン総合学科とした。

本学科において授与する学位は、短期大学士（家政学）で、学科の分野も家政学である。家政学とは、家庭生活を中心とした人間生活における人間と環境の相互作用について、人的・物的両面から、自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。まさにコロナ禍の現代社会において重要な学問領域の一つであると考えられる。本学科では、衣・食・住・医療・健康を共通教育課程と位置づけ、さらに食生活と栄養について専門的に学ぶ教育課程と衣・食・住に情報教育を加え、さらに専門的に学ぶ教育課程を配置した。

ライフデザイン総合学科の英語名称は、『Department of Design for Contemporary Life』とする。英語には“Life Design”という言葉はなく、アカデミックな存在である学科名にそれを使用すると、“Life”が「生命」という意味に捉えられることが多く、そうなる则何を意味するか分からない。そこで“Life”が「生活」という意味として捉えられるように、また本学科が現代のライフスタイルの多様化や雇用状況を鑑みて設置されたという趣旨から“Contemporary Life”とし、“Design”と併用して国際的に意味が通じるように考えた。

### 4 教育課程の編成の考え方及び特色

ライフデザイン総合学科は、短期大学設置基準第 5 条にあるとおり、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。以下にそれを具体的に示す。

科目区分は、「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために共通科目と専門科目に大別され、それらを基盤とした教育課程を設けている。専門科目は、同基準第 5 条の 2 項に示している「学科に係わる専門の学芸を教授し、職業又は实际生活に必要な能力を育成する」ために設けており、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮した」ものが共通科目である。共通科目の詳細については後述する。

専門科目は、ライフデザインコースと栄養士コースの両コースの学生が履修できる基幹科目群、ベーシック科目群、アドバンスト科目群と、ライフデザインコースの学生が履修できるライフデザイン科目群、栄養士コースの学生が履修できる栄養士科目群で構成される。それぞれの科目群の内容と履修によって身に付く能力を以下に示す。

○基幹科目群は、学科の根幹を成すものであり、ライフデザインの種々相から自分の生活や人生について考えることを入門編として、大学生としての基礎的な学習技術を身につける初級レベルから、ゼミナールを通して問題発見能力と問題解決能力を養う応用レベルまであり、積み上げていく科目構成としている。基幹科目の修得は、各専門科目で身につけた知識や技術を結びつけ、演習によって自分のものとして吸収できるように、学生の成長に合わせて展開される。

○ベーシック科目群には、家政学系と社会人系の 2 つの分野の科目を置く。家政学系には家政学の基礎となる衣・食・住・健康・生活・心理にかかわる科目を備え、社会人系には社会のしくみを知り、社会人として通用するマナーの体得、一般企業での PC 活用能力やコミュニケーション能力を高める科目を備えている。これらを履修することにより人間が社会の中で生活していく上で必要最低限の能力や態度を身につけることができる。

○アドバンスト科目群には、健康管理士一般指導員・医事管理士・情報処理士・食空間コーディネーター3級の資格取得に必要な科目を置く。現代社会は複雑化し、さらにコロナ禍により「新しい生活様式」が提唱され、ライフスタイルもますます多様化している。その中にあるのは 1 つの専門的な資格を取得するだけでなく、複数の資格を取得し、多様性が求められる社会に柔軟に対応していくことが必要である。それぞれのコースには情報系の資格取得科目や栄養士などの免許が取得できる科目があるが、アドバンスト科目群には、それらの資格に加えると相乗効果が期待できる資格科目を置き、現代社会の様々なニーズに対応できるようにしている。

○ライフデザインコースには、ライフデザイン科目群として「ビジネス」、「ファッションとインテリア」、「フード」、「セルフデザイン」の 4 つのユニットに分けて専門性の高い科目を置く。4 つに分けることにより、学生個人の興味・関心や進路にあわせて目的意識をもって履修できるようになり、また教員も学生に履修指導をしやすくしている。

「ビジネス」ユニットは「社会人力の基礎となるスキル・技術・教養を身につける」ことを趣旨として 15 科目を置いている。「ビジネス実務総論」、「ビジネス実務演習」、「マーケティング論」、「インターンシップ」等の科目では企業等で求められる実践的なビジネスの知識と技術を学ぶ。「コンピュータ演習 I」、「プレゼンテーション演習」などの科目では DX 社会に対応できる ICT 活用力やプレゼンテーション力を身につける。「ビジネス英語 I」「TOEIC 基礎」などの科目ではグローバル社会で活躍できる英語力を身につける。

「ファッションとインテリア」ユニットは「着る側、住まう側から、上質で彩り豊かな生活をデザインする」ことを趣旨として 11 科目を置いている。「ファッションデザイン論」、「ファッションコーディネート演習」等の科目では、ファッションを楽しみながら「なりたい自分になれる服」についての知識を身につける。「ファッションビジネス論」、「ソーイング基礎実習」等の科目では、アパレル業界への就職や子育てに活用できる知識と技術を身につける。「ファッションコーディネート演習」、「インテリアコーディネート演習」等の科目ではファッションとインテリアに色彩理論や錯覚を応用したコーディネートの技術を学び実践力を身につける。「インテリアデザイン論」、「福祉住環境論」、「インテリアエレメント」等の授業では、日常の生活空間の問題を発見し、解決に向けた住まいのあり方について提案力を身につける。「インテリア設計演習」、「CAD 実習」、「キッチンプランニング」の科目では「住みたい部屋や家」のイメージを具体的な形に表現する手法を身につける。

「フード」ユニットは「彩り豊かで幸せな食生活を創る」ことを趣旨として7科目を置いている。「食品と調理」、「フードカルチャー」等の科目では美しく健康になる食を学ぶ。「フードデザイン演習」、「スイーツデザイン実習」、「ブレッドデザイン演習」では、美味しい食を作る能力を身につける。「フードスタイリング演習」、「クッキングクリエイティブ演習」等の科目では魅せる食卓を創る能力を身につける。

「セルフデザイン」ユニットは「自身の魅力的な姿は、誰でも創ることができる」ことを趣旨として7科目を置いている。「セルフメイクアップ演習」、「ネイルケア演習」、「セルフヘアメイク演習」等の科目では、自身の魅力を最大限に導き出す考え方や方法を学び、素敵な自分を表現するための印象を形成するスキルを身につける。「ダンス」、「セルフデザイン演習」等の科目では、自身の可能性を見出す活動力を身につける。またアドバンスト科目とも連動させ、自らが健康的な身体をつくり、人々の健康を指導・サポートできる能力を身につける。

このようにライフデザイン科目群は4つのユニットに分けているが、学生は1ユニットに重点を置いて学ぶことも、あるいは複数のユニットの中から希望する科目を選択して幅広く学ぶこともできる。したがって学生は在学中に自分の将来像を明確にすることができるので、学生と就職先企業とのミスマッチを防ぐことができる。またユニット科目を履修することで専門知識が身につき、実践力を修得できる。ユニット科目は、上級情報処理士、上級ビジネス実務士、ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、セルフメイク検定、認定ダンス指導員2級の資格取得に関連した内容になっている。その他、食生活アドバイザー、フードコーディネーター、家庭料理技能検定3級、ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定、色彩検定、カラーコーディネーター検定・インテリアコーディネーター・キッチンスペシャリスト、建築CAD検定3級、福祉住環境コーディネーター・リテールマーケティング（販売士）検定、食生活アドバイザー、秘書技能検定、簿記検定、TOEICプログラム、マイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）、データ分析スタンダードなどの多数の資格試験の内容に対応して科目を設けているため、幅広い分野の資格取得を目指すこともできる。

○栄養士コースにおける栄養士科目群は、栄養士免許取得を前提としており、履修内容は栄養士法並びに栄養士法施行規則に定められた科目（「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」）および単位を本学開講の科目によって修得する。また各科目の内容および到達目標は「栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」で検討・提示されている内容を鑑み、栄養士に必要な知識・技術を修得できるよう科目を配置する。これらの科目は基礎分野から応用分野へ段階的に移行できるよう開講時期を見直し、学生が学びやすい科目配置とする。また、より実践力を磨くため、「ライフデザイン総合演習」「栄養士演習」「フードスタイリングレッスン」「献立応用演習」「給食管理実習Ⅱ」等本学独自の開講科目を配置する。

「ライフデザイン総合演習」「栄養士演習」では、卒業後のキャリアデザインをイメージできるように示す4つのキャリア（保育所・こども／ヘルスケア／カフェ・レストラン／フードビジネス）について、学びを深めることができるようにする。また「フードスタイリングレッスン」「献立応用演習」「給食管理実習Ⅱ」では現場で求められる実践力を身につけるよう、カリキュラムを配置し、内容を連携させる。

資格については、栄養士免許取得と共に栄養士科目群の単位を取得することにより、社会福祉主事任用資格を得ることができる。さらにアドバンスト科目群を履修することにより、医

事管理士や健康管理士一般指導員、情報処理士等の資格取得を目指すことができ、栄養士免許と組み合わせることにより、より幅広い分野で活躍できることを目指す。

以上のことから、設置の趣旨及び必要性、学科の特色に示された趣旨等を実現するための科目の対応関係は次のようになる。

○基幹科目群とベーシック科目群は、教育目標にある「現代生活の諸問題に加えて、地球規模で起こっている新たな問題について、家政学の視点で、生活原理に基づいて考え、解決できる人材の育成」の土台及び柱となるものである。

○ライフデザイン科目群とアドバンスト科目群は、ライフデザインコースの教育目標である「生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする」に対応している。さらにライフデザイン科目群とアドバンスト科目群で得られた能力は基幹科目群によってより洗練され、現実社会での応用力が身につく完成される。

○栄養士科目群は、栄養士コースの教育目標である「栄養に関する専門的な知識と技術を修得し、食事の管理を中心とした諸問題の認識、給食業務に必要な調理力を高めることを目的とし、問題解決力・社会人基礎力を身につけて、食事の管理と持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。」に対応している。さらに栄養士科目群とアドバンスト科目群で得られた能力は、基幹科目群により実践的な学びへとつながる。

必修科目・選択科目の構成とその理由を共通科目と専門科目に分け、専門科目について以下に説明する。共通科目については後述する。

○基幹科目の「ライフデザイン総合論」、「ライフデザイン総合演習」、「研究ゼミナールⅠ」、「研究ゼミナールⅡ」は4科目とも必修とする。

前述したとおり基幹科目は学科の根幹を成す科目であり、ライフデザインの種々相から自分の生活や人生について考える入門編の「ライフデザイン総合論」(1回生前期)、ライフデザインをテーマとして大学生としての基礎的な学習技術を身につける「ライフデザイン総合演習」(1回生後期)、1年を通して卒業研究や卒業制作に取り組む「研究ゼミナールⅠ」(2回生前期)と「研究ゼミナールⅡ」(2回生後期)という応用編で成り立っており、積み上げていく科目構成としている。基幹科目の修得は、各専門科目で身につけた知識や技術を結びつけ、演習によって自分のものとして吸収できるように、学生の成長に合わせて展開される。入門から基礎、応用までの段階を経ることで修得した能力の集大成となるので、どの科目も欠けることのないように必修科目とした。

○ベーシック科目群は選択科目であるが、ライフデザインコースでは5科目以上を修得することを必修とする。その理由は、ライフデザインコースの学生として最低限備えてほしい家政学や社会人としての知識や能力を修得するために必要な科目であるため拘束力をもたせたいからである。同時に時間的な配慮を考え、進路の方向性を早く定めた学生にはより専門性の高い科目を多く早く履修してほしいという願いがあることから、全科目を必修とせず、5科目以上を必修としている。

○アドバンスト科目群とライフデザイン科目群は進路に応じて自由に選べるのが望ましいので、すべて選択科目としている。



○栄養士コースでは、ベーシック科目群から2科目以上を修得することを必修とする。

その理由は、栄養士コースは栄養士免許取得を前提としており、栄養士免許取得に必修となる科目数が多いため、学生の時間的な負担軽減を配慮し、少なくとも2科目以上を必修とする。資格取得を目指す学生においては、資格に基づくベーシック科目群の選択と合わせてアドバンス科目群の科目を選択することにより、栄養士以外の資格取得を目指すことができる。

専門科目の履修順序（配当年次）の考え方等について述べる。

○基幹科目は前述したように学生の成長に合わせて段階別に展開する科目として置いている。履修順序は、1回生前期に入門編の「ライフデザイン総合論」、1回生後期に基礎編の「ライフデザイン総合演習」、2回生では応用編として1年を通して卒業研究に取り組むため、2回生前期に「研究ゼミナールⅠ」、2回生後期に「研究ゼミナールⅡ」を配置する。

○ベーシック科目は家政学や社会人としての最低限の知識や能力を身につける科目である。「衣生活論」、「食生活論」、「住生活論」、「色彩と生活デザイン」、「健康マネジメント論」は家政学の基礎科目、「情報処理概論」はPCを活用する上で必要な科目、「ソーシャルマナー」は社会人基礎力として体得する科目である。これらの科目はこれから履修する科目の基礎ともなるので1回生前期に配置する。「コミュニケーション論」は、就職活動が開始される同時期に開講するほうが実体験を伴って社会人基礎力が身につくので2回生前期に開講する。「マーケティング論」と「生活の心理学」は社会人としての新しいステップを踏む直前に開講する方が、これからの社会生活への意識が高まるので2回生後期の開講とする。

○アドバンスト科目とライフデザイン科目（ユニット科目）は科目内容を考慮し、基礎から応用までの段階にあわせ履修順序を決めている。例として「ビジネス実務総論」が1回生前期、「ビジネス実務演習」が1回生後期に配置となるように、講義科目とそれに関連する演習・実習・実技科目については、同時開講かあるいは講義科目を先に開講するようにし、講義で理論を学んだ上で演習・実習・実技で実際に体得できるように履修順序を決めている。さらに医事管理士など資格に関わる科目は在学中に資格が取得できるように資格試験を受験する日までに単位を修得できるように配慮して配当年次を決めている。

○栄養士コースにおける栄養士科目群は、栄養士法並びに栄養士法施行規則に定められた科目（「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」）を本学開講の科目として配置している。専門科目の学びを基礎分野から応用分野へ段階的に移行できるよう講義科目、演習科目、実験科目の内容とそれらにかかる時間を配慮し、配当年次を決めている。

また各科目の学びを深め、将来のキャリアをイメージしながら学べるよう「ライフデザイン総合演習」と「栄養士演習」、学びを発展、課題解決に導く「研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」において科目間の連携を図ることができるよう配置年次を決めている。

○CP（カリキュラム・ポリシー）について、養成する人材像やDP（ディプロマ・ポリシー）との相関については履修系統図（資料1 ライフデザインコース履修系統図、資料2 栄養士コース履修系統図）の表を用いて説明する。

ライフデザイン総合学科では、「現代生活の諸問題に加えて、地球規模で起こっている新たな問題について、家政学の視点で、生活原理に基づいて考え、解決できる人材」、すなわち職業現場における様々な諸問題に取り組むことのできる能力を身につけた人材を育成するための科目を学科専門科目として開講する。学科専門科目には、生活と社会に関わる幅広い知識を身につける講義、問題解決力や表現力を修得する演習、専門的な技術を修得する実験・実習・実技、さらに総合的な能力を駆使して課題に取り組み、探求する研究ゼミナールを置く。

また「学位授与の方針」に定めた能力を身につけるために、共通科目と専門科目を基盤とした教育課程を設けている。各科目群のねらいに応じて重点箇所を◎（特に重点を置いている能力）と○（重点を置いている能力）で示す。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実験・実習・実技、研究ゼミナールの適切な方法により実施する。

科目群		学年 配当	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目のねらい
専門 科目	講義	1～ 2	◎	○	○	○	生活と社会に関する知識を身につける。
	演習	1～ 2		○	○	◎	生活と社会に関する様々な課題に対して思考し、表現する方法を身につける。
	実験・実習・ 実技	1～ 2		◎	◎	○	生活と社会に関わる技術を身につける。
	研究ゼミナ ール	2			○	◎	学科での学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使して、自分の課題に取り組み、探求する。

また、履修系統図は、ライフデザインコース、栄養士コースともに、「学位授与の方針」に定めた能力のうち、その科目を履修するとどんな能力が身につくのかを科目ごとに示している。

1つの科目を履修することにより、1つまたは2つの能力を獲得することができる。

履修系統図は、履修時期を4つの時期に分け、I回生次にはDP1の「健康で豊かな生活と社会に関わる幅広い知識」、DP2の「健康で豊かな生活と社会に関わる技術」を獲得できる科目、2回生前期にはDP2とDP3の「身につけた知識や技術を活用し、表現できる」科目、2回生後期にはDP3とDP4の「他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる」科目を多く配置している。

## 【資料】

《教育研究上の目的・養成する人材像》は、以下の通りである。

### ライフデザイン総合学科 〈Department of Design for Contemporary Life〉

- ・現代生活の諸問題に加えて、地球規模で起こっている新たな問題について、家政学の視点で、生活原理に基づいて考え、解決できる人材の育成を目的とする。  
多角的な視点から科学的に追及し、専門性を高めるために 2 つのコースを設定する。

### ライフデザインコース

- ・生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

### 栄養士コース

- ・栄養に関する専門的な知識と技術を修得し、食事の管理を中心とした諸問題の認識、給食業務に必要な調理力を高めることを目的とし、問題解決力・社会人基礎力を身につけて、食事の管理と持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

《学位授与の方針 (DP)》は以下の通りである。

京都文教短期大学の学位授与の方針を前提として、本学科では卒業時に学生が身につけておくべき 4 つの能力を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。本学は、所定の期間在学し、所定の単位の修得をもって教育目標（教育研究及び人材育成の目的）を達成したものとみなし、短期大学士（家政学）の学位を授与する。

- ・DP1 健康で豊かな生活と社会に関わる幅広い知識を身につけている  
[知識・理解]
- ・DP2 健康で豊かな生活と社会に関わる技術を身につけている [技術・表現]
- ・DP3 身につけた知識や技術を活用し、表現することができる [判断・表現]
- ・DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる  
[意欲・態度]

○教養教育に関しては、中央教育審議会答申などで指摘されている重要性や意義を踏まえつつ、その実施方針教育編成上の具体的工夫などに関して述べる。

中央教育審議会答申の「新しい時代に求められる教養の在り方について」によると、大学で新たに構築される教養教育には、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、制度設計に全力で取り組む必要があるとしている。

以上のことを踏まえて、本学の教養教育科目は「共通科目」に該当する。「共通科目」は、各学科の教育目標である「社会に貢献できる人材の育成」の根幹を成す科目をライフデザイン総合学科と幼児教育学科の共通で履修できるように開講する。

京都文教短期大学の学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）は、以下の通りである。

- ・DP1 社会人に求められる教養と専門分野において必要な知識を確実に身につけている。〔知識・理解〕
- ・DP2 専門的な技術を確実に修得し、コミュニケーション能力を身につけて、これらを活用することができる。〔技術・表現〕
- ・DP3 身につけた知識や技術を活用しながら判断して、表現することができる。〔判断・表現〕
- ・DP4 他者と協力し、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。〔意欲・態度〕

#### 【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

本学では、「学位授与の方針」に定められた4つの能力を身につけるために、下記の表に示す2つの科目群（総合教養科目、学科専門科目）を基盤とした教育課程を設け、各科目群のねらいに応じて重点箇所を◎（特に重点を置いている能力）と○（重点を置いている能力）で示しています。教育課程は、各授業科目を卒業必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当し、講義、演習、実技の適切な方法により実施している。

豊かな人間性と感性、確固たる倫理観を培う「建学の精神」、社会人としての教養を養う「現代の教養」、および考える力と問題を発見し解決する力を身につける「キャリア教育」を置く。

#### <2021年度入学生～>

科目群		学年配当	DP1	DP2	DP3	DP4	各科目のねらい
共通科目	生活といのち	1～2	◎		○		豊かな人間性と日常における生活力を培う。
	芸術と文化	1～2	○	◎			心の豊かさを身につけ、活用できる力を養う。
	情報と社会	1～2			◎	○	正しい情報を取捨選択し、解決する力を身につける。

各領域の解説は以下の通りである。

#### 〔生活といのち〕

「建学の精神」の涵養を目的とした科目、「人権」と「いのち」の大切を考える科目および「社会生活」を送るうえでの知識を学ぶ科目を設置している。

#### 〔芸術と文化〕

心の豊かさは、人生にとって自分自身の財産となる。また、各学科での専門教育の理解を深めるうえでも重要である。この領域では、「芸術」「文化」「コミュニケーション」に関する科目を設置している。

#### 〔情報と社会〕

社会人としての常識とスキルの基礎を学ぶ科目を設置している。また、1回生前期に初年次セミナーを必修科目として開講することで、大学での学び方を身につける。

以上のように共通科目では、養成する人材像、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を定めているが、身につけることができる能力は専門科目と明確に区別されるのではなく、共通科目と専門科目を連結させて汎用性の高い技術を修得できるようにしている。

たとえば、両コースで取得できる情報処理士と医事管理士の資格に必要な科目、ライフデザインコースで取得できる上級情報処理士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士などの資格に必要な科目は、専門科目だけでなく共通科目にも置いている。これにより、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法を獲得することができる。

## 5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 「4 教育課程の編成の考え方及び特色」を踏まえて、教育方法について

#### ①授業の内容に応じた授業の方法をどのように設定するのか。

学修の期間は、年度を前学期と後学期の2学期に分けている。

短期大学設置基準第11条には、「授業の方法は、講義、演習、実験、実習又は実技とする」とある。本学科の授業方法は、そのうち講義、演習、実験・実習・実技の3種類とする。授業科目は基本的に前学期または後学期で終わる。授業科目毎に一定の単位を定めて、学生がその科目を履修し、試験等による評価で合格することによって、単位を修得するシステムになっている。

1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して単位数を計算している。本学ではこの単位の基準を授業の種類に応じて以下のとおり定めている。

この単位制は、教室内での授業と教室外での自習を基礎として成り立っていることを『カレッジライフ』（冊子：資料8（ページのみ））により学生に認識させている。したがって、各授業科目の授業を受ける（受講する）ことを中心として、その前後に日常、自らの学修を深める（予習・復習する）時間を足した学修時間はあくまでも最低基準として勉学を進めるように組んでいる。

ライフデザイン総合学科では、基本的に講義が主体となる科目は若干の演習時間があっても講義とする。授業の内容に応じて、手指や体を動かさなければ知識や技能を修得できない内容のものは演習や実験・実習・実技として設定している。講義内容を頭で理解した上で、演習・実習・実技科目で体得することができるよう、一つの専門分野には講義科目と演習・実習科目が混在していることが望ましく、そのような科目構成をとっている。

## ②授業方法に適した学生数をどのように設定するのか

学生には、開講前に履修登録を義務付けている。学則に定められている単位を修得し、短期大学卒業の認定を受け、かつ、各種の資格を取得するための最も基礎的で重要な手続きである。履修登録は、カリキュラム表と授業内容（授業計画）及び授業時間割表に基づいて行われる。履修登録にあたっては、次のことがらに十分注意するよう、学生に指示している。

1. 登録とは、本人が大学を卒業し、かつ、何らかの資格等を取得するための意志（受講意志）を表明する手続きであるから、本人以外による登録は認めない。登録の代行が判明した場合、その期のすべての登録を無効とする。
2. 登録は、前学期・後学期の定められた登録期間中に完了しなければならない。この期間外には、原則として、受講科目の追加・訂正・取消は認めない。
3. 定められた登録期間中に、無届けで登録を行わなかったものについては、各科目の受講資格を放棄したものとみなしその期の受講を認めない。
4. 同一時に2科目以上の登録を行うことはできない。
5. いったん単位を認定された科目を再度登録（履修）することは認めない。
6. 履修制限について

各学期に履修できる単位数は、24 単位を上限とする。但し、資格及び免許の取得を希望する者は、この上限の対象としない。この件について質問のある場合は教務課まで来ること。

この結果、開講前に履修人数を知ることができるので、履修人数が制限される科目（履修登録時に提示）で受講者が多数の場合は抽選を行い、授業内容に適正な学生数を確保している。

また、本学科では学生の意志を尊重するため、基本的に専門科目の受講生が3名以上であれば開講する。3名未満であっても免許・資格又は受験資格等の取得に関わる授業科目については開講する場合がある。ただし、グループ討議など複数名以上の受講生が必要な科目については、受講生が指定した人数に満たない場合開講しないことをシラバスに明記し、各学期のオリエンテーション時に、指定人数以上の受講生を獲得できるように学生に勧めている。

### ③配当年次をどのように設定するのか

専門科目については、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」ですでに述べているのでここでは省略する。

共通科目については、「仏教精神に基づく人間形成」を建学の精神としていることから、卒業必修科目の2科目である「実践仏教入門」を1年次前期に、「生活の中の仏教」を2年次後期に設定している。その他の共通科目は基本的に半期完結科目であり、原則週1回の指定された時間に複数科目を同時開講し、2年間を通して学生に多くの受講機会を設けている。ただし、「芸術と文化」領域に設けた「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」はレベル別の科目なので各年開講とする。また「情報と社会」領域に設けた「初年次セミナー」と「情報リテラシー」は大学生としての基礎的な学習技術の修得であるため卒業必修授業とし、段階を踏むために「初年次セミナー」は1回生次前期の開講、「情報リテラシー」は1回生後期に開講とする。また「情報機器の操作」は初歩的な科目であるためⅠ回生前期のみ開講とする。「キャリアプランニング」、「コンピュータサイエンス」は受講者数を考慮し、1年に1回の開講とする。

### (2) 卒業要件、科目区分ごとに必修、選択必修、選択等の科目数、単位数について、「教育課程等の概要」で記載した内容に関して、その考え方について

本学を卒業するには、2年以上(4年以内)在学し、合計62単位以上を修得しなければならない。

その内訳は下表のとおりである。

表：卒業に必要な単位数

単位数 / 区分	共通科目	専門科目	自由単位	合計
単位数	10 単位以上	36 単位以上	16 単位以内	62 単位以上

○卒業するためには必ず履修し単位を修得しておかなければならない科目がある。この科目を「卒業必修科目」といい、その他の科目を「選択科目」という。卒業必修科目に指定されている科目が、たとえ1科目欠けても卒業は認定されない。選択科目は、「各自の意志によって

表 授業の種類と学修量

授業の種類	1 週あたりの学修量	授業回数	学期学修量	1 単位あたりの学修量	単位数
講義・演習	授業 2 時間 + 自習 4 時間 = 6 時間	15	90 時間	4.5 時間	2 単位
	授業 2 時間 + 自習 1 時間 = 3 時間	30	90 時間		
実験・実習	授業 2 時間 (～ 3 時間)	15	30 時間 (45 時間)	30 時間 (45 時間)	1 単位

選択履修する科目である。

○共通科目は、「生活といのち」、「芸術と文化」、「情報と社会」領域にわかれている。それぞれの領域で開講されている科目を、3 領域にわたって 10 単位以上を修得しなければならない。また「実践仏教入門」、「生活の中の仏教」は「建学の精神」を反映した科目であり、「初

年次セミナー」と「情報リテラシー」は大学生として身につけておかねばならない基礎的な学習技術を修得する科目なので卒業必修科目としている。

○専門科目については、ライフデザイン総合学科の特色を生かすように考えて科目が開講されているので、卒業必修科目を含めて 36 単位以上を修得する必要がある。

ライフデザイン総合学科ライフデザインコース・栄養士コース、両コース共通の卒業必修科目は基幹科目群の 4 科目 7 単位である。

選択必修科目にはベーシック科目群の 10 科目 19 単位を置いている。ベーシック科目群において、ライフデザインコースでは 5 科目以上修得すること、栄養士コースでは 2 科目以上修得することが卒業の要件となる。

家政学の基礎を学び、社会人になる前に最低限必要な知識や技術を身につける目的のベーシック科目であるが、前述したように進路を早く決定した学生には資格科目を多く履修してほしいので、選択必修科目としている。

○合計 62 単位以上のうち、16 単位以内を自由単位とし、「共通科目」「専門科目」のいずれからでも充足することができる。また、他学科科目履修や単位互換制度（京都文教大学・大学コンソーシアム京都・放送大学と単位互換制度協定を結んでいる）によって修得した単位も、自由単位に含めることができる。

◎ライフデザインコースでは、選択科目にアドバンスト科目群 9 科目 14 単位、ライフデザイン科目群 40 科目 55 単位、合計 49 科目 69 単位をあてている。学生の進路に合わせて履修する高度な専門科目（ユニット科目）には多くの科目を設置し、学生の選択の自由度を高めるために、すべて選択科目にするという考え方で科目数・単位数を設定している。

◎栄養士コースでは、アドバンスト科目 9 科目 14 単位、栄養士科目群必修 8 分野 34 科目 53 単位、専門拡充科目 4 科目 4 単位 合計 71 単位をあてている。栄養士免許以外の資格取得については、ベーシック科目（2 科目以上選択）とアドバンス科目から選択できるような科目数・単位数を設定している。

## 【ライフデザインコース】

### ◇共通科目

- ・卒業必修科目の修得（【実践仏教入門(1 単位)、生活の中の仏教(1 単位)、初年次セミナー(1 単位)、情報リテラシー(2 単位)】)
- ・「生活といのち」「芸術と文化」「情報と社会」の 3 領域にわたって、計 10 単位以上修得

### ◇専門科目

- ・卒業必修科目の修得（基幹科目群 4 科目 7 単位）
- ・ベーシック科目群の中から 5 科目以上修得
- ・計 36 単位以上修得

◇卒業には、2 年以上（4 年以内）在学し、合計 62 単位以上を修得



## 【栄養士コース】

### ◇共通科目

- ・卒業必修科目の修得（【実践仏教入門(1単位)、生活の中の仏教(1単位)、初年次セミナー(1単位)、情報リテラシー(2単位)】)
- ・「生活といのち」「芸術と文化」「情報と社会」の3領域にわたって、計10単位以上修得

### ◇専門科目

- ・卒業必修科目の修得（基幹科目群4科目7単位）
- ・ベーシック科目群の中から2科目以上修得
- ・計36単位以上修得

◇卒業には、2年以上（4年以内）在学し、合計62単位以上を修得

### （3）履修モデル（養成する具体的な人材像に対応したものごとに作成、卒業要件単位数で記載）

ライフデザイン総合学科において養成する人材像は以下の通りである。それぞれの人材像に対応した履修モデルを示す。

- 生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材

ライフデザインコースの履修モデルは、共通科目とベーシック科目群の中から偏りなく履修し、ビジネス、ファッションとインテリア、フード、セルフデザインユニットの科目の中から自分の興味・関心に応じて履修しているため、生活者として幅広い視点から諸問題を発見することができ、また自分の将来像を描きつつ、生活の質の向上をめざして知識と技術を修得することができる。卒業後の就職先を視野に置き、上級情報処理士・上級ビジネス実務士・プレゼンテーション実務士・食空間コーディネーター3級、医事管理士の資格を取得する。一般企業や医療事務で必要とされる問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材となることをゴールにしている。

栄養士コースの履修モデルは、栄養に関する専門的な知識と技術を修得し、食事の管理を中心とした諸問題の認識、給食業務に必要な調理力を高めることを目的とし、問題解決力・社会人基礎力を身につけて、食事の管理と持続可能な社会に貢献できる人材を育成する。

〔資料3 ライフデザインコース 履修モデル〕

〔資料4 栄養士コース 履修モデル〕

**(4) 履修科目の年間登録上限 (CAP 制) を設定する場合、個々の授業科目に対する学生の十分な学修時間の確保の観点を踏まえ、その設定単位数の考え方について**

1 単位の授業科目は 45 時間の学習を必要とする内容をもって構成することを基準とし、授業の方法に応じて当該授業による学習効果、授業時間外に必要な学習を考慮して単位数を計算している。学生が適切な履修計画を立て、各科目の授業の前後に自らの学習を深める (予習・復習する) 十分な学習時間を確保するために、『京都文教短期大学履修規程』において、各学期に履修できる登録単位数の上限を 24 単位と定めている。成績優秀者(1 年次終了時通算 GPA 値 3.0 以上)には上限を緩和し、運用している。

**(5) 多様なメディアを利用して授業を行う場合の、その卒業要件との関係を含めたその取扱いについて**

○多様なメディアを利用して授業を行っていない。

## 6 実習の具体的計画

### 栄養士コース： 栄養士免許取得にかかわる実習

#### ア. 実習の目的

管理栄養士・栄養士が専従する特定給食施設において、現場の管理栄養士・栄養士から直接指導を受けながら、専門職として栄養士の業務について実践を通して学ぶ。栄養士として必要な知識・技能、職務に対する使命感を、食事計画をはじめとする給食の運営と給食サービス等の業務・栄養教育の実際を通して学ぶことを目的とする。

#### イ. 実習先の確保の状況

栄養士校外実習の受け入れについて、資料 5-1 の実習先より受け入れの承諾を得ている。主な実習先としては、病院・老人福祉施設・事業所・保育所／こども園・小学校である。(委託給食会社としての受け入れも含む)

- ・栄養士校外実習の時期：2 年次 8 月末～9 月中旬
- ・実習期間及び総時間数：5 日または 6 日間 (総時間数：45 時間)

**(資料 5-1：実習施設として利用しようとする施設の名称及び所在地一覧、承諾書)**

#### ウ. 実習先との契約

栄養士校外実習を依頼するにあたり、実習先と本学との間で受け入れ承諾書(資料 5-1)を交わしている。契約内容としては、実習生の人数、実習期間、実習時間数、実習委託費、健康診断書の提出、感染症対策等(予防接種履歴の把握と対応を含む)である。上記以外に、本学学長に対して学生(保護者連署)が誓約書(資料 5-2)を提出し、実習中の個人情報保護や事故の防止、それらに関する内容を承諾の上、校外実習を実施する。また実習施設と個人との誓約が必要な場合は、個別に誓約書を交わす。実習委託費については、京都地区栄養士養成施設協議会で検討された実習委託費を元に施設の状況に応じて対応する。また、感染症対策についても同様に協議会で共有された情報や実情を本学の校外実習に反映させる。**(資料 5-2：誓約書)**

## エ. 実習水準の確保と方策

①実習水準を確保するにあたり、実習許可の条件を設けている。卒業必修科目および栄養士法で定められた必修科目を円滑に履修し、その単位を修得していることを前提に、実習の意義や目的を理解していること、事前指導を円滑に終了したもの、決められたルールを守り社会常識や生活態度を身につけていること、時間や健康管理を含めた自己管理ができること等を要件とする。特に学外の給食施設において「給食の運営の実際」を学ぶために、給食管理実習Ⅰを履修し、大量調理における一定の知識・技術を身につけることを必須とする。

②栄養士校外実習の実施にあたっては、文科省・厚生労働省が定めた「栄養士養成施設における校外実習実施要領」に基づき、また、臨地実習及び校外実習の実際（(公社)日本栄養士会・(社)全校栄養士養成施設協会 編）を元に、栄養士校外実習オリエンテーション・栄養士校外実習事前事後指導を行う。さらに京都地区栄養士養成施設協議会において実習生の状況を共有し、実習水準を一定に維持できるよう対応を行う。

実習生（本学学生）には、事前に「管理栄養士・栄養士過程における臨地・校外実習要録」（(公社)日本栄養士会・(社)全校栄養士養成施設協会 編）を元に指導し、実習の目的や意義等の周知を図る。また、実習先にも配布し、指導内容の共有を図る。各実習先には実習の目的等をご理解いただき、指導の目的や目標、具体的な実習中の課題等、指導体制を共有することで実習水準を確保する。実習にあたっては、実習先の実習指導者と連絡をとり、実習内容および学生についての情報を共有する。実習生（本学学生）に対しては、より良い校外実習を受けられるよう校外実習オリエンテーションや事前指導で事前準備を徹底し、実習後は事後指導で不足している知識や学びを補足することで実習水準を担保する。

## オ. 実習先との連携体制

実習の実施にあたっては、実習施設と実習担当教員および実習指導室が連携体制をとる。実習生が実習先で成果を確実に得られるよう、校外実習の実施にあたっては、実習担当教員を含む学科教員が事前指導および実習中の実習先巡回訪問を行う。また実習指導室は実習先との調整や連絡体制を整え、学科教員とともに連携をとりながら校外実習をサポートする。実習施設の実習担当者には、受け入れ承諾時に実習の目的や具体的な実習内容について伝え、また学生の状況を伝えるなど、効果的な校外実習を行うことができるよう連携を取る。また巡回訪問時には、実習経過の確認や問題点、課題等の状況を共有し、実習施設担当者と学生の両者へ速やかな対応ができるよう学科内で連携をとる。

## カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習にあたっては、病院や老人福祉施設、保育所等疾病に対して抵抗力の弱い方と接する機会もあるため、麻疹・風疹の予防接種履歴の提出を義務づけている。接種履歴が確認できない学生については、抗体価の検査を含め、実習までに抗体を得られるよう指導する。健康診断および検便検査結果の提出、また新型コロナウイルス感染症の予防対策として、ワクチン接種の推奨、実習前後 2 週間の体調および行動記録を持参させる。保険については、入学時に「学生教育研究災害障害保険」「学生教育研究賠償責任保険」に加入している。

#### キ. 事前・事後指導における指導計画

栄養士校外実習の目的や内容については、栄養士校外実習オリエンテーションを実施する。

校外実習において、各科目・教科で修得した知識・技能を発揮できるよう、また実習後の継続した指導を行うことを目的に事前・事後指導を行う。本学では、「栄養士校外実習事前事後指導」を開講し、事前指導では実習の目的や意義を十分に理解し、意欲的に実習に取り組むための基本姿勢を養い、実習に向けた学びの復習とともに課題を行いながら、実習に向けた準備を行う。また夏期の校外実習直前には集中指導を行い、課題の準備や実習中に学びたいことを明らかにするなど、校外実習に向けたモチベーションの維持と充実した校外実習になるよう準備を徹底させる。学生の質問や課題の相談には学科教員が当たる。また事前指導では実習先の担当者に来校いただき、実習先施設の具体的なお話や実習生としての心得などを直接指導いただく。また、社会性を身につけるため、基本的なソーシャルマナーの修得を目指し、専門家による指導を行う。校外実習後は、各施設での学びの共有、実習中の振り返りと今後の課題を明らかにするために栄養士校外実習事後指導を実施する。

時期：2年次 前期に実施

3月下旬 栄養士校外実習オリエンテーション  
4月～7月 栄養士校外実習事前指導（15回）  
8月 栄養士校外実習直前指導（5～6日）  
9月 栄養士校外実習  
栄養士校外実習事後指導

#### ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習担当教員は本学での栄養士校外実習オリエンテーション・栄養士校外実習事前事後指導にあたるほか、校外実習計画や学外実習先との調整を実習指導室とともに行う。実習指導室では、事務的手続き（学生対応を含む）、実習先からの連絡対応にあたる。特に実習担当教員の不在等で連絡が滞らないよう、実習先と緊密に連携を取れるよう万全の体制を整え、学生が円滑に実習を実施できるよう努める。

実習中の実習先巡回訪問については、実習担当教員を含めた学科教員である。施設によっては専門分野を考慮し、巡回時に学生指導ができるよう配置する。実習担当教員は、巡回訪問が学科教員の負担にならないよう、各教員のスケジュールおよび巡回先との移動可能な距離等を考慮し巡回スケジュールを組む。

事前指導においては、実習担当教員およびその他の学科教員が各専門分野から具体的指導を行う。巡回訪問にあたった教員は、実習担当教員および実習指導室と情報を共有し、対応が必要な学生について学生指導や実習先への対応が速やかにできるよう務める。巡回訪問後は、報告書を作成し、実習担当教員と実習指導室で共有する。また、大学からの貸し出し物、実習先への持ち物等の準備にあたっては助手があたり、教員が確認を行う。実習要録および校外実習票・出席票等の管理は、実習担当教員と助手で行う。

実習期間中のトラブルは、実習担当教員が把握し、実習指導室と連携して対応に当たる。トラブルが発生した際には、該当する実習先を巡回訪問する教員と情報共有するが、場合によっては、実習担当教員が即時に実習先を訪問し、実習先への対応および学生に対する指導を行う。

#### ケ. 実習施設における指導者の配置計画

各実習施設において、実習指導担当責任者 1 名は管理栄養士・栄養士であることを受け入れ承諾時に確認する。施設によっては、複数の管理栄養士・栄養士による指導を受けることがあるが、実習先により異なる。

#### コ. 成績評価体制及び単位認定方法

栄養士校外実習の成績評価は、単位認定教員である実習担当教員が行う。各学生の実習状況、出席状況、実習中の課題の内容、校外実習要録の内容、実習先指導者からの成績報告および巡回訪問報告等を総合的に判断し、校外実習の到達目標に対する到達状況を評価し、単位を設定する。

#### サ. 成績評価および単位認定

##### ① 実習要録の内容

##### ② 実習先からの成績評価

実習生が今後栄養士の職務に就くことを前提に評価を行っていただく。

複数の学生で実習に行った場合は、グループ評価と個人評価をつけていただく。

また各学生について特記事項を記載いただき、評価に至った観点、学生の問題点、評価すべき点なども記載いただく。

##### ③ 実習中の課題

## ○ 企業実習「インターンシップ」

ライフデザイン総合学科では、企業実習を「インターンシップ」と称し、ライフデザインコース“ビジネス”ユニット内に授業科目として設置している。授業目的及び概要は以下の通りである。

本科目は旧学科（ライフデザイン学科）の授業を踏襲するものである。その理由は、新学科（ライフデザイン総合学科）におけるライフデザインコースの教育目標は旧学科の教育目標に大きな相違はなく、人材育成における根本的理念に共通することによる。以下に新旧学科の教育目標を記す。

#### 旧学科の教育目標：

生活の様々な要因を人と環境に関する観点から総合的に捉え、積極的・主体的に行動する態度と健全で豊かな生活を構築するための知識と技術を修得し、問題発見力・問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

#### 新学科ライフデザインコースの教育目標：

生活者として幅広い視点から、人と環境に関する諸問題を発見し、積極的・主体的に行動する態度と生活の質の向上を追求するための知識と技術を修得し、問題解決力・社会人基礎力・情報活用力を身につけて、ビジネスと持続可能な社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

本科目の実施目的：

インターンシップでは、将来就きたい仕事に関係する企業において、一定期間、働くことを体験する。そして、この体験を通じて社会人基礎力を習得するとともに、実際の仕事現場において大学で学んでいる知識や技術を落とし込むことに挑戦する。以上のことを通じて、学生は、社会人になるための能力を精練することになり、問題発見、解決力及び卒業後に必要な「働く力」を身につける。

開講時期：Ⅱ回生前期

受講条件：原則Ⅰ回生後期終了時の全体 GPA 値が、2.50 以上の者とする。

実習先の確保の状況

実習施設名、所在位置、受け入れ可能人数においては、「ライフデザイン総合学科 ライフデザインコース インターンシップ 実習先一覧」（資料 6-1）を参照。

※実習施設数は社会・経済状況によって変動する。

※令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言発令の状況を鑑み、企業における本科目実施を中止した。

実習先との連携状況

インターンシップ協力企業とは、本科目の「実施要項」（資料 6-2）を用いて目的及び意義を実習開始前に企業実習担当者と面談にて共有している。また、企業と学科において「申し合わせ事項」（資料 6-3）を確認し、企業から本科目を受け入れる「承諾書」（資料 6-4）を得る仕組みを整えている。

実習中に活用する実習ノート及び実習評価（ルーブリック評価）の記載方法を確認している。実習生指導においては、実習生が実習中に作成する実習ノートを企業実習担当者が日々の実習状況を確認し、ノートをも介して実習生とコミュニケーションを取ること、また、指導ができるような環境を整備している。実習指導に加えて、実習中に発生する緊急時の対応においては、企業担当者と授業担当者が常に報告・連絡が取ることができるような状態を整え、また、実習生においては、そのような状況に対応する保険の加入を義務付けている。

実習後、本科目担当教員が企業担当者と再度面談し、実習を総括し評価・反省をしている。本科目の目的・計画・実施・評価・行動とした PDCA サイクルを実施している。

※上記詳細については、「実施要項」（資料 6-2）を参照

成績評価体制及び単位認定方法

本科目は、実習を主においた授業である。学生の実習中におけるスキルの上達度や業務内容の遂行度によって評価しない。授業や実習で求められることの取り組み度や実習中に課せられる仕事における努力度を評価することを基本とする。この評価方針については、インターンシップ協力企業と共有している。

単位認定は以下の構成で実施する。

実習評価（実習ノートの作成：30%、企業からの評価（実習評価表）：30%）＋授業の取り組み（実習準備：40%）＝100%

・実習ノートを実習評価基準として、インターンシップ先で学んだことが論理的に整理されていることとしている。

・企業からの評価「実習評価表」：（資料 6-5）については、インターンシップの到

達目標に準じたルーブリック評価を用いている。評価内容については実習前の授業内で学生と共有し、本科目の到達目的を改めて確認している。

## 7 取得可能な資格

新学科のコース共通の取得可能な資格として、ベーシック科目群において、社会に必要とされる基礎知識やスキルを身につけるための学びを展開する。その学びの一環として、情報処理士資格取得を通じて、情報活用力及び社会人基礎力を養う。本学科は、家政学の視点や生活原理に基づいた考えを基盤とし、多角的な視点から現代生活の諸問題を生活科学（医療・食・健康の観点）から追及する学科でもある。そのため、専門性を追究した資格、食空間コーディネーター3級、健康管理士一般指導員、医事管理士資格取得の学びから社会人応用力を身につけ、これらの問題を解決する力をも養う。

○ライフデザインコースでは、ビジネス社会に貢献できる人材の育成をかねており、一般企業へ就職する学生が大半を占める。そこで社会人基礎力・情報活用力の達成度の指標と成り得るものとして上級情報処理士・上級ビジネス実務士・ビジネス実務士・プレゼンテーション実務士を取得できるカリキュラムを組む。一方、生活の質の向上を追求するための知識と技術の修得も養成する能力のひとつであり、専門的な知識や技術を活かしてビューティーアドバイザーやスポーツトレーナーとして就職希望の学生にも自分の達成度が確認できるようにセルフメイク検定と認定ダンス指導員2級の資格取得科目を置く。

○栄養士コースでは、本学は長年栄養士養成を行っているが、栄養士コースにおいても継続して栄養士養成を行い、栄養士免許の取得をめざす。また、栄養士法に定める栄養士免許取得のための必修科目を修得することにより、社会福祉主事任用資格を取得することができる。**（資料 7-1：新学科における取得可能な資格一覧）**

## 8 入学者選抜の概要

### （1） アドミッション・ポリシー

#### ア. 全学レベルのアドミッション・ポリシー

京都文教短期大学は、高等学校教育で習得した基礎学力の上に、豊かな教養と専門教育を実施し、謙虚にして、誠実で、親切な人格の形成に努め、健全にして有能な人材並びに良き社会人を育成することを目標としている。本学ではこの目標の実現に向けて、次のような人の入学を期待している。

1. 短期大学での学習に必要な一定水準の基礎学力を身につけている人
2. 本学の建学の精神、教育方針に共感し、意欲的に学ぶ姿勢のある人
3. 社会人並びに専門職業人として社会に貢献する意欲のある人

## イ. ライフデザイン総合学科のアドミッション・ポリシー

ライフデザイン総合学科では、生活者として必要な能力と社会人基礎力を修得し、幅広い分野の学習により専門性と人間力を養い、社会から信頼される人材を育成する。

ライフデザイン総合学科では次のような人を求めている。

AP項目	ライフデザインコース	栄養士コース
1.社会人基礎力やビジネスマナーを身につけ、即戦力として社会に貢献したい人	○	
2.健康で豊かな生活を目指し社会人として自立しようとする目的意識を持っている人	○	○
3.食と健康に関心を持ち、知識と技能を身につけたい人		○
4.栄養士として社会に貢献しようとする明確な目的意識を持っている人		○

(入学者に求める学習経験)

○ライフデザインコースでは、高等学校などで以下のような学習経験のある人の入学を期待している。

- ・家庭科や美術で作品づくりや調理を経験している人
- ・情報などでコンピューターを活用した学習を経験している人
- ・公民などで社会の仕組みについて広く学習している人
- ・学校行事や部活動などの課外活動で、目標を設定し積極的に取り組んだ経験をしている人

○栄養士コースでは、高等学校などで以下のような学習経験のある人の入学を期待している。

- ・進路を考える時間で、食に関する職業として栄養士について調べたことがある人
- ・家庭科や保健体育科などで健康的な食生活について学習している人
- ・家庭科や自宅などで調理を経験している人
- ・学校行事や部活動などの課外活動で、目標を設定し積極的に取り組んだ経験をしている人

【空 白】



## (2) 入学者選抜

上記のアドミッション・ポリシーに基づき、ライフデザイン総合学科では、以下の入学者選抜の実施を予定している。

### ア. 入学者選抜

選抜	入学試験名称	専	試験科目・方法	試験内容	願書同封書類	出願条件	
総合型選抜	A O入試	専	面接 レポート 書類審査	個人面接(20分) 50点 レポート(800字、40分) 50点 資格加点(任意)	エントリーシート 資格取得申出書(任意)	なし	
学校推薦型選抜	指定校推薦入試	専	面接 書類審査	個人面接(10~15分) 100点 調査書、推薦書、資格加点(任意)	学校長の推薦書 志望理由書 取得資格申出書(任意)	各学科指定の条件・人数 高3のみ(中等教育学校含む)	
		併	〃	〃	〃	協定による出願(京都文教高校) 高3のみ	
		専	〃	〃	〃	協定による出願(京都府立東稜高校) 高3のみ	
	スポーツ推薦入試	専	〃	〃	学校長の推薦書(競技成績および資料含む) 志望理由書 取得資格申出書(任意)	高3のみ(中等教育学校、専修学校の高等課程、高等専門学校の3年次者含む) ※競技種目の設定なし	
	同窓生・浄土宗推薦入試	専	面接 小論文(大学志望者のみ) 書類審査	個人面接(10~15分) 100点 調査書、推薦書、資格加点(任意)	学校長の推薦書 志望理由書 同窓会員または浄土宗寺院住職の推薦書 取得資格申出書(任意)	高3のみ(中等教育学校、専修学校の高等課程、高等専門学校の3年次者含む) 同窓会員or浄土宗寺院住職の推薦 評定平均値3.0以上	
	園・施設推薦入試	専	面接 書類審査	個人面接(10~15分) 100点 調査書、推薦書、資格加点(任意)	学校長の推薦書 園・施設等の長または現役保育者の推薦書 志望理由書、取得資格申出書(任意)	高3のみ(中等教育学校、専修学校の高等課程、高等専門学校の3年次者含む) 指定する評定平均値3.0以上	
	春期推薦入試	専	面接 小論文 書類審査	個人面接(10~15分) 100点 調査書、推薦書、資格加点(任意)	学校長の推薦書 活動記録書 取得資格申出書(任意)	高3のみ(中等教育学校、専修学校の高等課程、高等専門学校の3年次者含む) 新型コロナウイルスや自然災害等、高校生活において困難をきたす事柄と向き合い、進学のために努力した経緯と、そこから学び得た内容を説明できる者 評定平均値3.0以上	
公募制推薦	併	基礎学力検査 書類審査	基礎学力検査(国語50点+英語50点、60分、マーク式) 100点 調査書、推薦書 ともいき加点(任意)	学校長の推薦書 ともいき加点申請書(任意)	高3および既卒2年(大学入学年-2)までの高校出身者 中等教育学校、専修学校の高等課程、高等専門学校の3年次者、在外教育施設出身者を含む		
一般選抜	一般入試	A日程	併	【学科試験判定方式】 学科試験・書類審査 ・英国2科目型 ・英数2科目型 ※1・2日目のみ ・国数2科目型 ※1・2日目のみ ・国1科目+資格活用(英語)型	国語(60分、マーク式、100点) 英語(60分、マーク式、100点) 数学(60分、マーク式、100点) 英語4技能検定による換算点 上記科目の左記組合せ(200点満点) ※数学は1・2日目のみ実施 調査書等、ともいき加点(任意)	資格・スコア取得証明書類 (資格活用出願者のみ) ともいき加点申請書(任意)	なし
			併	【総合判定方式】 ・学科試験 ・面接 ・小論文 ・書類審査 ※3日目のみで実施	・学科試験 (A日程3日目の国・英の合計200点満点を100点満点に換算、資格活用不可) ・個人面接(10~15分)(50点) ・小論文(1,200字・60分)(50点) 上記合計200点満点 ・調査書等	学びの計画書(以下記入事項) a.修業年限までの各セメスターでの正課および正課外での学びの見通しを記入 b.aを計画する目的 c.bを志すにあたって、それを実現し得ることを説明する出願資格に応じた経緯と考察 出願資格③④に応じた活動記録等	①専門高校(普通科以外)から進学を希望する者 ②高校や大学の中退等で再チャレンジを志す者 ③地域に貢献したい意欲を有する者 ④科学や芸術などの特定の分野で卓越した能力を磨いてきた者
		B日程	併	学科試験・書類審査 ・英国2科目 ※高得点科目重視型	国語(60分、マーク式、100点) 英語(60分、マーク式、100点) 上記科目のうち高い方の点数を2倍(計300点満点) 調査書等、ともいき加点(任意)	ともいき加点申請書(任意)	なし
		C日程	併	学科試験・書類審査 ・英1科目型 ・国1科目型	国語(60分、マーク式、100点) 英語(60分、マーク式、100点) 調査書等、ともいき加点(任意)	ともいき加点申請書(任意)	なし
帰国子女選抜・社会人入	社会人入試	併	面接 小論文 書類審査	個人面接(10~15分) 100点 小論文(1000字、60分) 100点	履歴書 自己推薦書 志望理由書	入学年の4月1日現在で満21歳以上 社会人経験を有すること *専業主婦・家事手伝いを含む *浪人、専門学校、大学等の在学は含まない	
	帰国生入試	併	面接 小論文 書類審査	個人面接(10~15分) 100点 小論文(1000字、60分) 100点	志望理由書 語学検定試験の成績証明書(任意)	日本の国籍または永住許可者 その他、詳細は入試要項で指定	

## イ. 学力の3要素と試験課題との関係

学力の3要素と入学試験における課題との関係は以下の通りである。

学力の3要素	試験課題の例
知識・技能	・学科試験／基礎学力検査 ・資格加点
思考力・判断力・表現力等	・面接／面談 ・小論文／レポート ・一般入学試験(国語) ※思考力等を問う選択回答式問題
主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度	・面接／面談 ・ともいき加点(主体性等の加点評価)

なお、調査書・推薦書・志望理由書等の出願書類は「面接／面談」や「ともいき加点」等の基礎資料として活用し、それらと一体的に評価する。

## ウ. 募集人員の設定

募集人員の設定は以下とする。

学科・コース	入学定員	学校推薦											一般			社会人	帰国生			
		総合		特別な推薦						公募制推薦			一般入試							
		AO	指定校	学園内部		協定校	スポーツ		同窓生・浄土宗		春期専願	併願			A日程			B日程	C日程	
				前期	後期		前期	後期	前期	後期		I期	II期	III期	学科判定					総合判定
ライフデザイン	60	23	8	8	4	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	10	2	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		
総合	40	15	5	5	3	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	8	2	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		
幼児教育	150	65	20	15	10	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	28	8	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		

## エ. 入学者選抜の評価・改善に向けた取り組み

入学者選抜の改善を目的として、入学試験毎の入学者の追跡調査を入試委員会において実施する。入学後の成績(GPA・修得単位数等)、学籍異動状況、標準卒業年限における進路状況、ディプロマ・ポリシーの達成度評価(教員による直接評価、学生による間接評価など)により、狙いとする入学者の獲得が、大学での学習に有効に機能していたのかを評価するものである。

### (3) 既修得単位の認定方法及び認定の考え方

京都文教短期大学履修規程に則り入学前に短期大学又は大学における学修により修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)の認定を行う。

京都文教短期大学履修規程第9条3項に定める認定方法は、以下のとおりである。

第9条3項 単位の認定は、次により行うものとする。

- (1) 単位の認定を希望する者は、指定された期間内に「単位認定申請書」に単位取得証明書を添えて学長に申し出る。

- (2) 単位の認定は、教務委員会においてシラバスの内容を検討し、相当と見なされた場合のみ認定する。
- (3) 本条においての単位の認定は、教育上有益と認める時は、教授会の審議を経て、学長が決定し認定することができる。

#### (4) 正規の学生以外の受け入れ

正規の学生以外の受け入れは、正規学生の妨げにならない範囲に限定し、京都文教短期大学科目等履修生規程ならびに京都文教短期大学履修規程に則り行う。具体的には、以下制度による受け入れを行う。

##### ア. 科目等履修生 (資料8-1 京都文教短期大学科目等履修生規程)

科目等履修生の出願資格は、高等学校を卒業した者またはこれと同等以上の学力を有する者とする。毎年、受け入れ可能科目を選定し、本学が定める科目等履修生出願手続き(京都文教短期大学科目等履修生募集要項)に沿って申請を受理し、本学の教務委員会、教授会の議を経てこれの履修を認める。

##### イ. 単位互換履修生 (資料8-2 京都文教短期大学履修規程)

併設する「京都文教大学」および単位互換協定を締結している「大学コンソーシアム京都」による単位互換履修生の受け入れを行う。

毎年、受け入れ可能科目を選定し、京都文教大学および大学コンソーシアム京都の定める手続きにおいて申請を受理し、本学の教務委員会ならびに教学協議会、教授会の議を経てこれの履修を認める。

## 9 教員組織の編成の考え方及び特色

設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえると、ライフデザイン総合学科のカリキュラムは、情報系・健康系の科目を導入し、家政学の教育体系を発展させた専門科目群と家政学より食と栄養の分野を独立した専門科目群で構成されている。そこで教員組織は、家政学を主たる専門分野とする教員、情報系・健康系の科目を主たる専門分野とする教員、栄養系の科目を主たる専門分野とする教員で構成し配置することが望ましいと考える。

教員組織の編成については、設置の趣旨である家政学の分野の中核となる専任教員に5名、情報系・健康系の分野の中核となる専任教員に4名、栄養系の分野の中核となる専任教員4名である。専任教員の大半は修士または博士の学位を取得している。さらに専門分野の職業人として実務経験を有する者(実務家教員)も配置する。

本学科の教員組織においては、家政学が研究分野の中心となる。家政学は「実践的総合科学」であるため、従来の服飾学、食品学、住居学に現代社会のニーズを含めた、栄養学、健康科学、情報科学と多岐にわたる。教員は自身の専門分野の研究を進めると共に、人の健康をテーマに栄養、運動、環境などの分野から共同研究を展開し、その成果を学生並びに地域社会に還元できる研究体制の構築を進めたいと考えている。

教員組織の年齢構成は、2022年3月31日現在、40歳代6名、50歳代4名、60歳代3名の計13名で構成される。ライフデザイン総合学科にはライフデザインコース(入学定員60名)と栄養士コース(入学定員40名)を設置する。いずれも家政系のコースであり、それぞれ専任教員数4名(うち教授2名)を満たしている。

2019年4月1日「学校法人京都文教学園就業規則」の改正により、「2019年4月1日以降の入職者より、教員の職階に関わらず、65歳の年齢に達した年の年度末をもって定年退職する。なお、2019年3月31日に在籍する専任教員のうち、定年まで在籍を続ける者は、教授定年70歳である。」その為、専任教員1名（専任講師）が2024年3月で退職予定であるが、2024年4月以降も非常勤講師として雇用することで教育研究に支障がないように対応する。

また、本学の入学定員（ライフデザイン総合学科100名、幼児教育学科150名）は250名であり、短期大学設置基準に定める専任教員数22名（うち教授9名）に対して2024年4月1日の時点において教授1名が不足するため、2023年度中に京都文教短期大学教員選考規程に基づき准教授を教授へ昇任することで教員組織の継続性を担保する。

なお、栄養士コースの教員は栄養士法施行令に定める専任教員4名（うち2名は管理栄養士）を配置している。

## 10 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

短期大学は、京都文教大学と校地を共用している。

短期大学の校地基準面積は家政関係収容定員200名（2,000㎡）、教育学・保育学関係収容定員300名（3,000㎡）で計（5,000㎡）であり、大学の基準面積は文学関係収容定員602人（6,020㎡）、社会学・社会福祉学関係収容定員804人（8,040㎡）、教育学・保育学関係収容定員364人（3,640㎡）で計17,700㎡である。短期大学、大学を合わせた校地基準面積は22,700㎡で、体育施設2,428㎡、他にテニスコート4面を有しており、体育の授業に用いている。これらの施設はクラブの活動にも使用されている。

### (2) 校地等施設の整備計画

校舎は短期大学専用校舎面積11,254㎡と大学と共用面積22,957㎡の計34,211㎡である。校舎には授業を行う必要な施設を確保している。ライフデザイン総合学科の施設としてライフデザインコース、栄養士コースに対応し、使用する主な施設は次の通りである。

講義室・演習室・実験実習室等

講義室	32室
大講義室	4室
演習室	23室
コンピューター教室	3室
調理実習室	3室
運動関連実習室（体育室、運動場を除く）	2室
造形室	4室
インテリアデザイン室	1室

### (3) 図書館の資料及び図書館の整備計画

- ① 図書館が保有する蔵書、学術雑誌、視聴覚資料は下記の通りである。設備図書費年間70万円を学生図書の購入に当て、学生の要望に添えるよう努力している。ライフデザインコース、栄養士コースの分野については、ライフデザイン学科、食物栄養学

課の内容と同一の分野でもあり、既に所蔵している関係図書を含め、今後も計画的に蔵書等の整備に十分努力する。

令和4年4月1日現在

蔵書数：124,168冊（内 外国書 10,334冊）

学術雑誌数：666種（内 外国書 65種）

電子ジャーナル：5種（内 外国書 5種）

視聴覚資料：1,950点

- ② デジタルデータベースとして、本学の蔵書目録データベースは、同一法人の京都文教大学図書館と共同で作成し共用している。従って短期大学図書館と大学図書館の蔵書検索が横断的にできる環境となっている。WEB 上に公開し学内外からのアクセスに対応している。また、図書館ホームページから Cinii や NDL-OPAC 等各種データベースとのリンクを張り効果的な情報収集が可能となっている。

電子ジャーナルは現在5種保有しているが、今後必要なものは整備する。

- ③ 同キャンパス内にある京都文教大学図書館とは相互協力関係にあり、資料及びスペース共に本学図書館と同様に利用できる環境にある。現在、学生は2つの図書館を目的に合わせて効率的に利用している。京都文教大学図書館が契約している有料データベース(10種)も大学生と同様の利用環境にあり、文献収集に効果的な環境といえる。その他の大学図書館とは、NACSI-SCAT/ILL を介し文献複写、図書貸借等相互利用サービスを行っている。

## 11 管理運営

### (1) 教授会の役割、構成員、開催頻度に関する規程

学校教育基本法 93 条ならびに学校教育法施行規則第 143 条によって設置が規定されている教授会について、学則第 50 条 1 項に「本学なにより重要な事項を審議するため教授会を置く。教授会に必要あるときは准教授その他の職員を加えることができる。」と定めている。学則第 50 条にもとづき「京都文教短期大学教授会規程」に組織および運営について定め、第 2 条に構成員、第 3 条に教授会の議長、第 4 条に教授会の招集方法および開催頻度、第 5 条に教授会の成立条件、第 6 条に審議事項、第 7 条に協議事項、第 8 条に決議の要件を定めている。

### (2) 学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業等に関する規程

学校教育法第 93 条に定めによる「学生の入学、退学、留学、休学及び卒業は、教授会の議を経て、学長が定める。」事項については、学則の第 5 章「入学・休学・復学・転籍・転入学・退学・転学・留学・除籍及び復籍」によって管理運営される。

### (3) 教授会の下に設置される委員会

学則第 51 条の教授会審議事項を遂行するために、教授会規程第 6 条にもとづき、委員会を設置する。

委員会は、①教務委員会、②学生委員会、③入試委員会、④地域連携委員会、⑤人権委員会、⑥教育研究活動委員会、⑦就職委員会、⑧その他学長が必要と認めた事項に関する委員会がある。

## 12 自己点検・評価

○自己点検・評価の実施方法、実施体制、結果の活用・公表及び評価項目等について

京都文教短期大学学則第 3 条に、

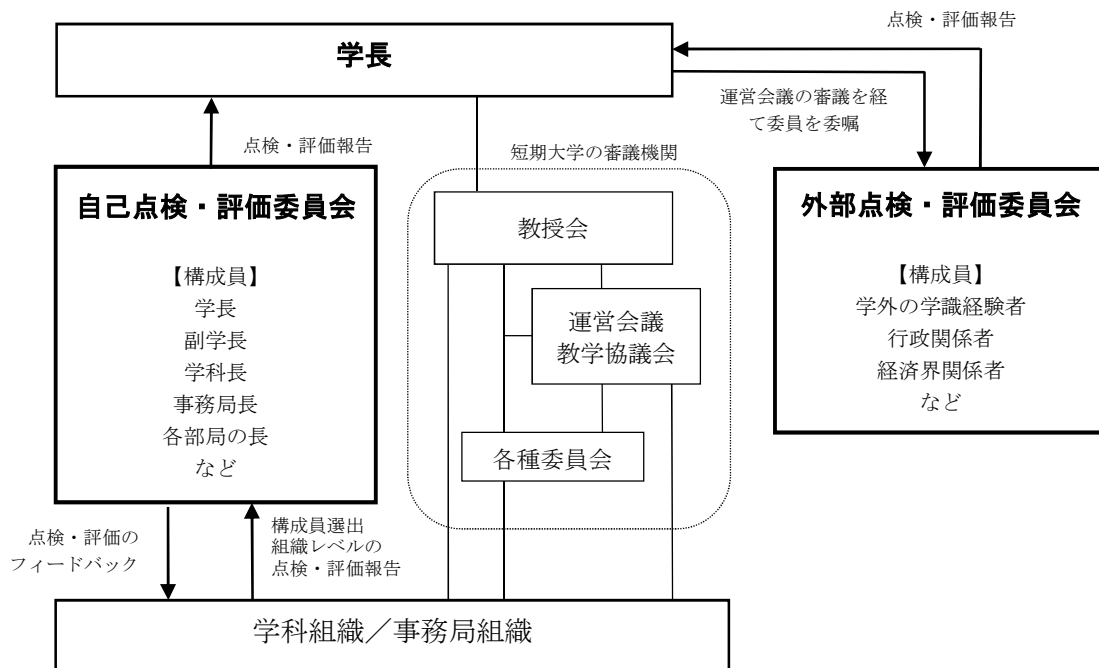
「第 1 条の目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価に関する規程は、別にこれを定める。」としている。

この第 2 項に基づき 1993 (平成 5) 年に「京都文教短期大学自己点検・評価委員会規程」を定め、学長、副学長、学科長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長、学長企画部長、就職部長、その他学長が必要と認めた者で自己点検・評価委員会を構成し、組織を整備している。

本学学則に定める目的、教育研究水準の向上を図るため、内部質保証の取り組みに資する情報収集や情報提供を行い、明らかとなった課題点に対して改善計画や行動計画を各学科会議、教学協議会、運営会議で検討するようしている。

### ■ 自己点検・評価の組織図



自己点検・評価委員会の任務は、次の事項を審議決定することとしている。

(京都文教短期大学自己点検・評価委員会規程 第7条)

- (1) 部会の設置及び構成
- (2) 点検・評価の実施の項目の設定
- (3) 評価基準の作成
- (4) 点検・評価の実施方法
- (5) 実施結果の点検
- (6) 理事会及び教授会への報告
- (7) 自己点検・評価活動報告書の作成
- (8) 認証評価に関すること
- (9) 点検・評価に関して、必要と委員会が認める事項

委員会は、本学の教育研究水準の向上や活性化を図り合わせて本学の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価に関する事項を審議し、その実施に当たることを目的とするために設置され、実施体制を整えている。自己点検・評価の主体は、全教職員、学科、部課、委員会、学科会及び教授会として、それぞれの権限と責任において、毎年度実施している。

### 13 情報の公開

- 建学の精神、沿革、学科の概要、カリキュラム、教員紹介、就職先等をホームページ並びに大学要覧に記載し公表している。
- 学則等の規程は、『「カレッジライフ」(冊子):D諸規定・各種一覧』に記載し、全学生に配布している。(資料9:カレッジライフ2022年度目次ページのみ添付)
- 教員の研究成果は、研究紀要に発表された論文をホームページに載せている。
- 定期的に刊行している教育職員の教員研究教育要覧は、今後も引き続き刊行する予定である。
- 自己点検・報告書は、【2020認証評価受審時】の報告書をホームページに公表している。
- 私立学校法第47条における情報公開では法人の設置する学校毎に入学定員、在籍者数、専任教職員数、学費一覧、財務の概要、事業の概要をホームページに公表している。

### 14 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

#### (1) FD活動の取組

短期大学設置基準11条の3、第35条の3、京都文教短期大学学則第4条に基づき、本学では授業内容及び方法の改善を図るために、FD(Faculty Development)委員会を設置し活動にあたっている。

FD委員会は①FD推進のための企画及び実施に関すること②教育改善の為の研究及び研修に関すること③教育環境の向上に関すること④FDに必要な予算に関すること⑤その他

FD の推進に関すること⑥授業(教育)改善に向けての制度的取組に関することを審議し、その活動にあたっている。

研修会については本学の専任教職員を対象として FD 研修会を開催している。FD 委員会が当該年度に定める重点施策・年間計画に基づき、京都文教大学 FD 委員会等と共催し、令和 2 年度については 4 件の研修会を開催した。令和 3 年度については 10 件の研修会を開催した。令和 4 年度についても同様に FD 研修会をおこなっていく予定である。

学外の研修についても、ピックアップをおこない FD 委員会として専任教職員に年間 100 件程度の案内をおこなっている。

また FD 委員会では授業アンケートの実施、教員へのフィードバック・授業改善計画の取り組み、授業参観制度の取り組みをおこなっている。

## (2) SD 活動の取組

本学では平成 24 年に京都文教短期大学 SD (スタッフ・ディベロップメント) 規程を定め、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修等の事項を規程に定めた。SD 規程の第 4 条に「SD 委員会」設置について定めている。SD 委員会は、職種・職位ごとの役割・特性を考慮したうえで、当該年度の SD 実施方針及び計画を策定し、SD 研修会を実施している。

### ・京都文教短期大学の教職員として身につけるべき力 (SD 実施方針)

#### 全体対象

建学の精神の理解、京都文教学園・京都文教短期大学への帰属意識、学内諸規程の理解

3つのポリシーに基づく自己点検評価・内部質保証の理解

変化する社会情勢・多様化する価値観への理解

#### 教学部門対象

教学マネジメント確立のための制度の理解

私学の設置・認可制度等や学校教育法等の法令、指針等に関する理解

文部科学省、厚生労働省関係の免許・資格取得の制度への理解

#### 厚生補導・地域連携部門に関して

多様化する学生の厚生補導に関する理解

多様化する学生に対してキャリア教育・形成への理解

地域貢献・社会貢献、生涯教育への理解

#### 大学広報部門に関して

高大接続改革、入試制度改革への理解

業界トレンド、高校生の進学ニーズへの理解

#### 管理運営部門に関して

人事、労務制度への理解、学校法人会計、私学助成・外部資金調達制度への理解

キャンパス環境マネジメント、施設計画 (管理・保全・維持等) への理解

SD 実施方針により、1) 3つのポリシーに基づく自己点検評価・内部質保証に関する事項、2) 大学改革、教学マネジメント確立について理解を深める事項、3) 大学を取り巻く状況改善の知見を獲得する事項いずれかの研修会を実施する。本学の教職員は必ず参加することとしている。



## 15 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### ア 教育課程内の取組について

○社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うのは、主に基幹科目の「研究ゼミナールⅠ」、「研究ゼミナールⅡ」、ビジネスユニット科目の「インターンシップ」である。このうち「インターンシップ」については別の章で記載しているので「研究ゼミナールⅠ」、「研究ゼミナールⅡ」での具体的な取組を以下に示す。

「研究ゼミナールⅠ」、「研究ゼミナールⅡ」では1年をかけて卒業研究を行う。学生は少人数のゼミに分かれ、自分でテーマを決め、先行研究のまとめ、調査（実験・観察・アンケート・ヒアリング・フィールドワークなど）、考察、発表等を行い、卒業論文や卒業制作に仕上げる。たとえば健康系のゼミでは、京都府立山城総合運動公園での「公園の賑わい創出事業」に参画し「サバイバルゲーム」の企画と実施、フード系のゼミでは、「京都府・福島県青少年スポーツ交流イベント」でスポーツ栄養への意識づけを目的にカレーを提供する「太陽が丘カレープロジェクト」の企画・運営、インテリア系のゼミでは実在する建物のリノベーション計画案の作製などを行う。これらのプロセスの中で、学生が各事業者自らアポイントをとって現地へ行き、研究の目的を伝え、必要な資料のやりとりやヒアリングを行うなどして調査する。ゼミの教員は個々の学生が計画したものについて見守りながら個別に指導する。上手くいかないときは別の方法での対処やテーマの変更等を促す。このことにより、学生は社会的に自立していき、また実際に企業や施設の現場で働く人々とのやりとりの中から職業的自立が促されるようになる。

#### 資料10-1・2：「研究ゼミナールⅠ」、「研究ゼミナールⅡ」のシラバス添付

○栄養士コースでは、栄養士としての4つのキャリアを示すことで入学時より、目指す栄養士像を明らかにして自身の将来を描かせる。学修成果としては「研究ゼミナールⅠ」「研究ゼミナールⅡ」において、興味関心を持った分野を追及することで、専門職としての栄養士への理解を深める。栄養士職の就職率は過去5年を見ると全就職希望者の70%を占めている。10年前の40%前後と比較すると近年栄養士での就職を目指す学生が増えている。就職先としては、委託給食会社、病院、老人福祉施設、保育所・こども園などが多いが、食品販売などの食品メーカー、栄養士免許と医事管理士の資格を活かしてドラッグストアやクリニック、スポーツジムなどヘルスケア分野への就職を目指す学生も増えつつある。本コースでは栄養士免許取得を活かした栄養士職の就職と共に、より広い分野で活躍できるように就職活動をサポートする。個々が目指す将来に近づけるよう、就職部の行事や面談に加え、アドバイザーによる面談で入学時から将来を見すえた指導を行う。

### イ 教育課程外の取組について

#### （就職進路課：進路・就職に向けての指導体制について）

卒業後の進路・就職支援体制として、就職部・就職進路課を設置。2022年3月1日現在、専任職員、特任職員計8名で運営している。

学生に対して自己分析、業界研究、企業研究、履歴書の作成、エントリーシートの作成、SPI等の適正検査、インターンシップの説明、面接試験等の指導を行っている。また職務適性テストの実施により、本人の特性を意識する機会とする。

また社会人として活かされる資格取得に向けた講座の運営も行い、スキルアップに繋がっている。入学時から1回生、2回生での就職進路支援は基本的に以下のフローで時系列に行い、適切な時期に有効な支援を行っている。

### (1回生)

- 4月 オリエンテーション(2年後の春には確実に進路を決定するための1年間をいかに過ごすかの内容)
- 7月 公務員へ進む上でのガイダンス(希望者のみ)  
進路ガイダンス1(進路希望とともに保護者との相談も行うよう指導)
- 9月 進路ガイダンス2(職務適正テストの結果解説とインターンシップについて)
- 11月 就職ガイダンス1(就職活動のスケジュール、自己分析、企業研究について)
- 11月～翌年1月 1回生全員に対する個人面談
- 12月 就職ガイダンス2(企業や仕事に対する考え方の醸成)
- 1月 就職ガイダンス3(2回生内定者やOB・OGの体験談を聞き、
- 2月 面接試験対策講座(ビジネスマナーやグループ面接対策等、外部講師による実演を交えた講座)
- 2月 学内合同企業研究フェア(学内に企業を招き、学生自身で業界、業種、仕事について調べ就職活動を実践へと繋げる)
- 3月 進路ガイダンス3(履歴書や進路についてのまとめ)
- 3月 就職総合模擬テスト実施
- 3月 学内企業個別説明会(求人活動の広報開始に合わせ、学内にて個別企業説明会を開催)

### (2回生)

- 4月 就職ガイダンス4(一般企業への就職活動についての沙確認)
- 5月 幼稚園保育園ガイダンス1(幼稚園・保育園・施設関係への就職活動について、学校推薦について、応募の流れ、公務員試験について)
- 6月 就活応援フェア(学内に企業数社を招き、説明会を開催、新卒ハローワークの活用について)
- 7月 幼稚園保育園ガイダンス2(OB・OGとの懇談会等、履歴書等の指導)
- 9月 就職ガイダンス5(この時期に未内定の学生に対する指導を行う。志望動機や自己PRの再確認、行動の仕方等の指導)
- 10月～ 進路未決定者に対しては希望者に対して支援を継続。

## ウ 適切な体制の整備について

ライフデザイン総合学科の専任教員は、入学時より学生15名程度をアドバイザーとして担当している。アドバイザーは、Webシステム(UNIPA、アセスメンター等)を活用して、学生一人ひとりの学習の進捗状況を把握しながら、学習や進路、取得資格に合わせた科目履修等を指導・助言すると共に、学生生活での不安や悩み等も含め学生自身が有意義な学生生活を送れるようにアドバイスする役目を果たしている。アドバイザーは2回生になるとゼミの教員が担当する。ゼミの教員は進路指導等で助言を行い、社会的・職業的自立ができるように図っている、また、各学生の就職活動の状況を就職進路課と共有し、アドバイザー教員と就職進路課の2方向からの支援ができるように体制を整えている。